

教育に対する公的支出の割合（日本）

1. 「教育に対する公的支出の割合」とは？

加盟各国の学力調査などを行っているOECD（経済協力開発機構）は、教育が経済発展に与える影響を重視、加盟各国における教育環境の調査や比較を行っています。この調査内容には、各国の公的支出が教育機関に対し、どの程度割り当てられているのかといったものも含まれます。

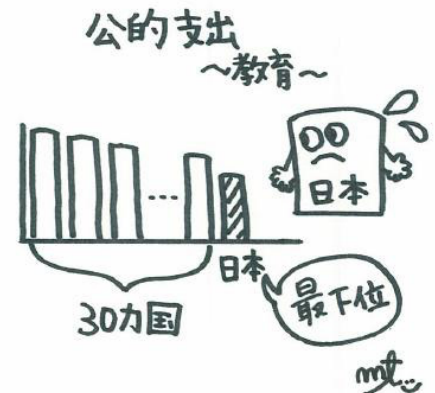
2. 最近の動向

OECDが発表した最新の調査結果において、日本は高等教育の修了割合が加盟国のなかでトップクラスにあるなど、いくつかの分野で高い評価を受けました。

その一方で、GDP（国内総生産）対比で見た教育機関への公的支出の割合は、比較可能な31カ国の調査対象のなかで最下位でした。

2008年時点の日本で、教育機関向けの公的支出がGDPに占める割合は3.3%。OECD平均は5.0%で、これを大きく下回りました。日本は2005年と2007年にも最下位となるなど、この項目で低迷しています。

また、日本の教育機関への支出において、主に家計などの民間が支払った分が占める割合は33.6%でした。これはOECD平均の16.5%を大きく上回り、加盟国のなかでは、チリ、韓国について3番目の大きさです。



3. 今後の展開

また、2009年の日本の小学校の1学級の規模は平均28.0人。OECD平均は21.4人で、日本の学級規模は加盟国のなかでも3番目の大きさです。つまり、それだけ一人当たりの児童にかけられる指導時間が少ないことを意味します。文部科学省でも、こうした状況が学力低下や国際競争力の劣後につながることを懸念。今年の春から、公立小学校1年生の1学級当たりの児童数の上限を40人から35人に引き下げました。文部科学省では、今後も引き下げ対象の学年を拡大する方針です。

今回お伝えした公的支出の割合は、2008年時点の状況に基づいたものです。日本は昨年度から高校教育の無償化などを進めており、今後はこの動きが反映されるため、いつまでも最下位が続くことはないと思います。人口の減少期に入った日本にとって、一人ひとりの高い教育水準や、それに裏打ちされた生産性の高さは、今後の成長力につながります。教育に関する投資は、国の成長を大きく左右する大事な先行投資でもあるのです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年08月18日【デイリー No.1,038】米国・日本・欧州のGDP成長率(4-6月期)～景気回復は緩慢なペースに留まる～

2011年07月14日【キーワード No.619】「大学教育」と「就職」の関係(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社